この一票　みんなが主役で　明るい未来

北秋田市議会議員一般選挙

投票日は3月28日(日)

立候補予定者説明会

市議会議員一般選挙に立候補を予定している方に対する諸手続き等の説明会を次の通り開催します。

期　日　2月12日(金)午後1時30分～

場　所　北秋田市交流センター　講堂

政治家や候補者が選挙区内にある者に対して寄附をすると処罰されます。有権者が寄附を求めることもできません。

お金のかからないクリーンな選挙のために「贈らない・求めない・受け取らない」の3つの『ない』をしっかりと守りましょう。

■政治家の寄附の禁止

政治家（候補者、候補者となろうとする者及び現に公職にある者）は、寄附をすると処罰されます。

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすること（政党その他の政治団体や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償※は除かれます。）は、その時期や名義のいかんを問わず禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀

②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典（①や②であっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度を越えている場合は処罰されます。）

なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されます。

※政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食事料の提供は禁止され、罰則の対象となります。

■政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家に対し、寄附をするように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫してあるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止され、威迫して求めると処罰されます。

■政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役職員、構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をすると処罰されます。

政治家が役職員、構成員である団体、会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。（政党に対するものは除かれます。）

■後援団体の寄附の禁止

後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんを問わず、処罰されます。

■年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられます。

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含まれる。）を出すことは禁止されます。

■あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が、有料のあいさつ広告を出すと処罰されます。

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対し、主としてあいさつを目的とする有料の広告（いわゆる名刺広告など）を新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどに出すと処罰されます。

なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

◎期日前投票の日程など選挙の詳細については、3月1日号の広報に掲載します。

申告相談日程表

◆各会場の開館（受付開始）は午前８時です。これより早い時間は入館できません。
◆受付終了時刻は午後３時半になります。
◆申告相談は、9:00(※) ～ 12:00及び13:00 ～終了までです（阿仁地区の開始時間は下表によります）。
◆午前中の受付は人数制限があります。混み合うため、午後の受付をおすすめします。
　また、相談内容により受付順が前後する場合があります。
◆指定の日時、会場の変更を希望される方は必ず前日までに電話連絡をお願いします（電話62-1116）。

日	曜	鷹巣地区	申告会場
2/2	火		
3	水		
4	木	本郷 根木屋敷 妹尾館 中畑 大畑 横渕	七日市基幹センター
5	金	葛黒 与助岱 三ノ渡 黒森 松沢 明利又 上舟木 下舟木 吉ヶ沢 深沢 品類 岩脇 吉野	
8	月	上町 向黒沢 前野	綴子基幹センター
9	火	下町 大堤 昭和	
10	水	小田 田子ヶ沢 松原 糠沢 大畑 二本杉 岩谷	
12	金	前山 今泉	七座健康増進センター
15	月	小森 四渡 坊山 湯ノ岱	沢口林業センター
16	火	脇神 上野 藤株 小摩当	
17	水	中屋敷 堂ヶ岱	
18	木	黒沢 深関 相善町 羽立	坊沢公民館
19	金	大町 上町 街道町 新屋敷町	
22	月	太田 摩当 田沢	北秋田市交流センター
23	火	あけぼの町 岩沢 大沢 李岱	
24	水	掛泥 太田屋敷後 髙野尻 髙野尻団地	
25	木	川口 小ヶ田 佐助岱 湯車 緑ヶ丘 蟹沢	
26	金	田中 新田中	
3/1	月	南鷹巣 西陣場岱 高村岱 高森岱 石ノ巻岱	
2	火	舟場 泉屋敷	
3	水	南田中 住吉町 花園町	
4	木	舟見町 新舟見町	
5	金	米代町 元町 西屋敷 柳中 下家下 東上綱	
8	月	宮前町 旭町 松葉町 掛泥向	
9	火	東横町 大町 幸町 内幸町 東中岱 平成町	
10	水	材木町 伊勢町	
11	木	鷹巣地区で指定日に申告ができなかった方	
12	金		
14	日		
15	月		

	合川・森吉・阿仁地区	申告会場
合川	李岱 羽根山	合川環境改善センター
	木戸石 増沢	
	東根田 福田 新田目 明田 八幡岱 美栄 林岱	
	羽立 西根田 芹沢 大内沢 三里 摩当	
	三木田 鎌沢 雪田 杉山田	
森吉	桂瀬 下羽立 上羽立 惣内 桂坂 通り町	四季美館
	陣場岱 神成 五味堀 柏木岱 大岱	
	下前田 鍛治町 八幡森 前田駅前 工場地帯 宮ノ下 新ノ又	
	根森田 巻渕 堺田 細越 止 平里 羽根川 新屋布 小又	
阿仁	比立内新町 比立内下町 幸屋渡	大阿仁出張所 ※9:45 ～
	打当 前山 中村 打当内 戸鳥内 栂木沢 小倉 野尻 長畑 菅生 新中 幸屋 岩ノ目沢 鳥坂	
	下新町 上新町 畑町東裏	山村開発センター ※9:15 ～
	畑町 荒瀬 荒瀬川 小沢	
	萱草 伏影 根子 笑内	
	新町 上岱 大町 横町 真木沢	
	小様 小渕 吉田 湯口内	
	阿仁地区で指定日に申告ができなかった方	
合川	道城 下杉	合川庁舎
	合川	
	上杉 上杉団地 桃栄 梅栄 金沢 金沢団地 弥栄	
	川井 松ヶ丘	
	合川地区で指定日に申告ができなかった方	
森吉	大杉 裏町 学校通 御嶽 本城御嶽 本城上 本城下 本城荒町 本城町屋 長下 滝ノ沢	森吉庁舎
	寄延 冷水岱 浦田 大渕 白坂 根小屋 日栄	
	鶴田 長野 松栄 米畑 中新田 大沢 山崎 伊勢の森 中道岱 長野岱 高校通 御狩屋	
	向本城 川向 駅前 新丁	
	七曲 松山町 新町 横町 大町 本丁	
	森吉地区で指定日に申告ができなかった方	
	合川地区、森吉地区、阿仁地区で指定日に申告ができなかった方	